

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

平成30年4月1日発行

平成30年 第2号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



新しい津市環境基本計画がスタート

津市は山、川、海などの豊かな自然と温暖な気候の恵みを受けたとても暮らしやすいまちです。この恵まれた環境をより良好な状態で将来へつないでいくため、環境基本法の規定に基づき、津市における今後10年間の環境行政の指針となる新たな「津市環境基本計画」を策定しました。

どんな環境を目指しているの？

「豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津」をめざす環境像に、津市の豊かな自然を守り、市民の皆さんにとってより暮らしやすい環境になるように努め、そのような環境を次の世代へ引き継いでいくことを目指しています。

どのような課題があるの？

少子高齢化が進み、ごみ出しに負担を感じる高齢者が増えていることや、管理不足の空き地や空き家が増加していること、また、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの普及による住環境への影響など、身近なところで新たな課題が生まれています。

どのような取り組みをしていくの？

高齢者などに分かりやすく負担の少ない、ごみの分別や収集体制づくり、空き地や空き家の適正管理のための啓発、地域の住環境に配慮した新エネルギーの導入方法の指導などをはじめ、身近なところで起きている課題の解消に着目し、地域のより暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

市民との関わりは？

市民一人一人や事業者が環境への負荷をできる限り少なくする意識を持ち、環境に配慮した行動をとることが大切です。

そのために津市は、環境に係るさまざまな情報発信や環境学習会などの開催、環境活動への支援を行い、市民の皆さんに参加を呼び掛けます。

津市環境基本計画の施策体系

めざす環境像

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

<環境目標1>
自然と調和した恵み豊かな環境
(良好な自然の保全と継承)

自然環境の保全

- 「山と川と海のネットワークの推進
- 生物多様性の保全
- 里地・里山・里海の保全

公益的機能の維持増進

- 森林環境の保全
- 農地環境の保全

<環境目標2>
資源が循環する社会環境
(循環型社会形成の推進)

資源循環の推進

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
- ごみの適正分別と収集
- 不法投棄の防止 ● 廃棄物の適正処理

新エネルギーの適正な普及

- 新エネルギーの利用促進
- 温室効果ガスの削減対策の推進
- 省エネルギー対策の推進

<環境目標3>
快適で暮らしやすい生活環境
(生活環境の向上)

衛生的な生活環境の保全

- 空き地・空き家等の適正管理
- 愛護動物の適正飼養 ● 公害の防止
- 生活排水対策 ● 市営墓地の適正管理

やすらぎを感じる生活空間の形成

- 緑の保全・創出と水辺環境の保全
- 良好な景観の保全
- 歴史文化環境の保全

津市環境基本計画の内容は津市ホームページまたは環境政策課へ

HP 津市環境基本計画 |

検索



新たな津市一般廃棄物処理基本計画を策定

津市内で発生する一般廃棄物(ごみ、生活排水)を安定的、かつ適正に処理し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、津市では今後10年間で取り組む施策の基本的な方向を示した新たな「津市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

主な取り組み内容は？

✓紙類、布類の分別徹底

「燃やせるごみ」の中には、資源として活用できる紙類・布類が多く混入しています。紙類や布類は分別すれば再びトイレットペーパーや衣類などの製品にリサイクルできることから、各家庭でこれらを資源として分別してもらうよう取り組みます。

燃やせるごみに
約30%の資源化できる
紙・布類が混じっているんだ。



✓生ごみの減量化

燃やせるごみの約40%は台所などから出る生ごみです。生ごみは約75%が水分です。その水分を減らすことができれば、大きくごみの量を減らすことができます。また、畑や家庭菜園などがあれば、堆肥化して肥料として使えます。

そこで、生ごみの水切りや生ごみ処理機、コンポストで堆肥化を推進するなど、生ごみの減量化を目指します。

少し乾燥や
脱水するだけで
効果があるよ！



生ごみ処理機
などの購入には
補助金制度が
あるよ！



目指す目標値は？

次のとおり、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を目指します。

| 目標とする項目 | 2016(平成28)年度(実績値) | 2027年度(目標年度) |
|---------------|-------------------|--------------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 | 1,003g | 950g |
| リサイクル率 | 23.3% | 34.0% |

※リサイクル率＝総資源化量(リサイクル量)÷津市のごみ総排出量



計画の実現に向けて

ごみを減らすためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。一人一人が1日53g(Mサイズの卵1個分程度)のごみを減らすことで目標は達成できます。ごみを出さないようにする「リデュース」や、物を無駄にせず繰り返し使う「リユース」で、自然に優しく、ごみの少ない、より暮らしやすい環境にしましょう。

津市のごみ処理
経費の削減にも
なるよ！



津市一般廃棄物処理基本計画の内容は津市ホームページまたは環境政策課へ

[HP](#) 津市一般廃棄物処理基本計画 |



津市リサイクルセンター



4月スタート!「エネファーム」が 津市新エネルギー利用設備設置費補助金の対象に

津市では、風力、太陽光、バイオマスなど、さまざまな再生可能エネルギーによる発電設備の導入が進み、市内の一般家庭の年間消費電力量を全て再生可能エネルギーで賄える都市となりました。

4月から、さらなる地球温暖化対策の一環とし

て環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するため、個人住宅などに「エネファーム」を新たに設置する場合、設置にかかる経費に対して補助金を交付します。

「エネファーム」の他にもさまざまな補助金を交付していますので、ぜひご活用ください。

NEW

家庭用燃料電池システム「エネファーム」

家庭用燃料電池システム「エネファーム」とは、都市ガスやLPガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気を作り出すシステムです。発電時に発生する熱でお湯をつくるので、エネルギーのロスも低減されます。

補助金額 1件当たり6万円

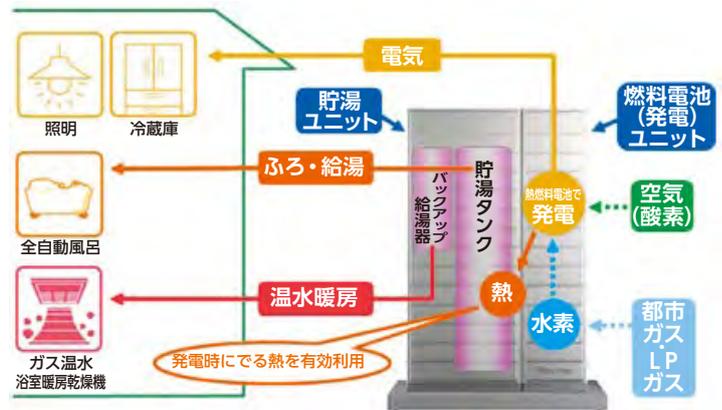
※着工前の申請が必要

※国が実施する家庭用燃料電池システム導入支援事業において対象となる燃料電池システムに限る



エネファーム

エネファームの仕組み



太陽光発電システム



小型風力発電システム

補助金額

太陽光発電システム

| | 太陽電池モジュールの 公称最大出力の合計 | 金額(1件当たり) |
|---------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 個人住宅 共同住宅 事業所 | 5kW以上10kW未満 | 6万円 ※平成30年度から 補助金額が変更 |
| 自治会 集会所 | 3kW未満 | 21万円 |
| | 3kW以上6kW未満 | 42万円 |
| | 6kW以上10kW未満 | 70万円 |

小型風力発電システム 1件当たり6万円

対象

- 市内で、個人住宅、共同住宅、事業所または自治会集会所に新たに対象設備を設置する人

- 対象設備が設置された市内の新築住宅(集合物件含む)を購入する人

対象にならない場合

- 補助金の申し込み前に、対象設備の設置工事に着手したとき、または対象設備が設置された新築住宅を購入し引き渡しを受けたとき
- 対象設備の施工または販売を行う事業者が、販売促進のみを目的として設置するとき
- 事業が年度内に完了しないとき
- 同年度内に同じシステムの補助金の交付を受けているとき

ただし、太陽光発電システム、小型風力発電システム、家庭用燃料電池システムの併用はできません。

(例)個人住宅に①太陽光発電、②家庭用燃料電池を設置する場合は、①6万円+②6万円=12万円の補助金を交付

いずれも **申し込み** 環境政策課(☎229-3212)または各総合支所地域振興課へ

補助金について、詳しくは津市ホームページまたは環境政策課へ

HP 津市新エネ 補助金 |

検索



4月スタート!要介護または障がい者世帯の大型家具等のごみ出しを支援します!

大型家具等をごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、各住居まで無料で収集に伺います。

対象の世帯 要介護1以上の人または障がい者の人のみで構成される世帯

対象の大型家具等 1辺の長さまたは直径が1m以上2m以下のもので、安全に収集・運搬することが可能なもの(タンス、書棚、食器棚、鏡台、マットレス、マッサージチェアなど)

※大型家具等の収集は、1世帯当たり1回につき3個まで、同年度内に2回まで

受付開始日 4月3日(火)

申し込み・問い合わせ 環境政策課(☎229-3258)



普及しよう!グリーンのカーテン

植物で作るグリーンのカーテンは、夏の暑い日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるため、エアコンなど冷房機器の消費電力の削減・省エネにつながります。

ゴーヤの種無料配布

とき 4月9日(月)9時～

ところ 環境政策課、各総合支所地域振興課、各出張所

※1人につき1袋を配布、無くなり次第終了

グリーンのカーテン普及促進講座

家庭でできる地球温暖化防止対策に関する講話、グリーンのカーテンの育て方に関する講話と実演を行います。

受講者にはゴーヤの苗木をプレゼント!

とき・ところ いずれも10時～11時30分

| とき | ところ |
|----------|-----------------|
| 5月15日(火) | アスト津4階 研修室A |
| 5月16日(水) | 市河芸庁舎1階 防災研修室 |
| 5月17日(木) | 香良洲公民館2階 研修室 |
| 5月18日(金) | 環境学習センター2階 大会議室 |

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各15人

持ち物 筆記用具

申し込み 電話で環境政策課(☎229-3212)へ

締め切り 4月20日(金)17時まで



グリーンのカーテン普及促進講座